

平成30年度事業計画書

【公1 農業関連事業】

1 農地中間管理事業

本県の担い手への農地集積率は平成29年3月末現在、国の基準による整理では51.4%となっているが、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積を加速するとともに、分散しているほ場を担い手ごとに集約化し、生産コストの削減に努める必要がある。

このため、当支援センターでは、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、知事指定の農地中間管理機構として、県が定める基本方針に即し、借受希望者の状況等に応じて農地等を借り受け、必要に応じて簡易な基盤整備を行い、担い手への農地集積や担い手ごとのほ場の集約化に配慮して貸し付けることにより、農地利用の合理的な再配分と効率化・高度化を実現し、生産コストの削減に資することとする。

平成30年度は、引き続き、県、支援センター、一般社団法人青森県農業会議及び青森県土地改良事業団体連合会はもとより、関係機関が共通の認識のもと、一層の連携を図りながら、以下の取組を重点的に推進していくこととする。

(1) 主な推進事項

- ① 人・農地プランの検討を通じた合意形成の促進
 - ア 地域の出し手・受け手の明確化や農地の集積・集約化などの合意形成を促進するため、人・農地プランの見直しへの助言
 - イ 地域に精通した旗振り役として、農業委員・農地利用最適化推進委員による出し手・受け手への参加誘導や充実した話し合いの推進
 - ウ ほ場整備事業実施地区における地域営農ビジョンの作成支援
 - エ 受け手に対する認定農業者（再認定を含む）、認定新規就農者への誘導と基本構想水準到達者の位置付け
 - オ 農業委員会事務局員を対象とした「農地ナビ活用研修」の実施と「農地ナビ活用マニュアル」の作成・配付
- ② 農地利用最適化推進委員等の活動強化による機構事業の活用促進
 - ア 農地利用最適化推進委員の活動を支援する研修の実施
 - イ 機構事業を活用した「農地利用の最適化」に向けた農地利用最適化推進委員等による戸別訪問等の情報収集活動の強化
 - ウ 出し手・受け手情報の共有化、事業の活用の周知など、農業委員会・市町村担当課・機構における推進体制の確立
 - エ 農業委員会窓口における農地法など他貸借制度からの切り替えなど機構事業への誘導
- ③ 地域ごとの取組や重点期間設定による集中的な取組の展開
 - ア 地域ごとの営農形態が異なることを踏まえた市町村ごとの重点取組事項に沿った活動の展開
 - イ 地域ごとの特徴的大規模経営体（稻作、畑作、果樹、畜産、集落営農法人など）に対する機構事業説明会の開催等による機構事業活用の誘導
 - ウ 重点期間（夏・秋）を設定した集中的な取組の展開
 - エ テレビ・ラジオの広報番組や広報誌、新聞等を活用した広報活動の実施

④ 農地整備事業と農地中間管理事業の連携強化

- ア 農地中間管理機構関連農地整備事業の活用促進に向けた県・市町村・関係団体の推進体制の構築
 - イ 青森県土地改良事業団体連合会における機構事業活用を最優先とした換地原案の作成
 - ウ 基盤整備実施地区における他の貸借制度から機構事業への切り替えの推進
 - エ 機構事業活用に向けた土地改良区に対する機構業務委託の推進
 - オ ほ場整備実施地区における事業推進協議会への参画と合意形成活動の強化
- ⑤ 農地中間管理機構の機能を生かした樹園地の経営継承の仕組みづくり
- ア (公財)青森県りんご協会と連携した果樹園地の出し手・受け手情報の把握
 - イ 樹園地の経営継承モデル地区の設置
 - ウ モデル地区における改植事業と新規就農者支援事業等を組み合わせた新規参入者への支援

(2) 個別計画

区分	30年度計画 (A)			29年度当初計画 (B)			前年度対比 (A) / (B)		
	件・地区数	面積	金額	件・地区数	面積	金額	件・地区数	面積	金額
農用地等の借受け	件 5,110	ha 4,600	千円 368,000	件 5,110	ha 4,600	千円 368,000	件・地区数 100	面積 100	金額 100
農用地等の貸付け	件 3,530	ha 4,600	千円 368,000	件 3,530	ha 4,600	千円 368,000	件・地区数 100	面積 100	金額 100
利用条件改善整備	地区 0	ha 0	千円 0	地区 0	ha 0	千円 0	件・地区数 0	面積 0	金額 0
農用地等の管理	件 230	ha 207	千円 6,222	件 250	ha 229	千円 6,870	件・地区数 92	面積 90	金額 90
計			742,222			742,870			99.9

(3) 借受賃料

区分	30年度計画 (A)		29年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
過年度借受分	ha 5,488	千円 470,554	ha 4,383	千円 365,624	件・地区数 125	面積 129
30年度借受分	ha 460	千円 36,800	ha —	千円 —	件・地区数 —	面積 —
合計	ha 5,948	千円 507,354	ha 4,383	千円 365,624	件・地区数 136	面積 139

(注) 30年度計画の30年度借受分については、30年8月末までに受け手に転貸した分の借受賃料

2 農地売買等事業

農地売買等事業は、農地中間管理機構の特例事業として平成26年6月から旧農地保有合理化事業と同様、農地の売買・一時貸付を実施している。

農地中間管理事業の推進により貸借による農地の流動化が一層進むことが見込まれていることから、売買における平成30年の買入予定面積は前年度の事業計画の95パーセントとして取組むこととする。

また、「一時貸付」については、貸付期間中の経営不振による未収賃借料の発生や買受資金調達困難から長期保有地化するリスクが大きいことや、近年の融資制度の充実により制度資金活用の即売の方が有利なことから、利用が低下している。

このため、段階的に縮小・廃止することとし、平成30年度は5年貸付を廃止、31年度は3年貸付を廃止する。

(1) 主な推進事項

- ① 農地中間管理事業の推進と併せ、売買支援の周知活動を強化
- ② 農業委員会と連携し、機構を通じて土地等を譲渡した場合の所得税の課税の特例（譲渡所得の800万円控除）などのメリットをPRし、主に即売事業の活用を働きかけ
- ③ 適切な事業実施とリスク回避を図るため、現地確認や経営状況に注視した厳格な内部審査を引き続き実施
- ④ 未収金回収に向けた滞納者への督促活動や分割返済計画の実行、長期保有農地を早期解消するための分割払いや第三者売却の実施
- ⑤ 平成31年度からの一時貸付事業全廃の周知

(2) 個別計画

① 農地買入れ

(単位：件、ha、千円、%)

区分		30年度計画(A)			29年度当初計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
即売	一般タイプ	25	14.3	38,483	26	15.0	41,972	96	95	92
	担い手支援タイプ	147	118.8	320,689	155	125.0	349,352	95	95	92
	小計	172	133.1	359,172	181	140.0	391,324	95	95	92
一時貸付	3年タイプ	6	7.6	20,644	5	5.0	14,034	120	152	147
	5年タイプ	0	0.0	0	37	30.0	84,108	0	0	0
	小計	6	7.6	20,644	42	35.0	98,142	14	22	21
合計		178	140.7	379,816	223	175.0	489,466	80	80	78

(注)即売の担い手支援タイプ及び一時貸付は、(公社)全国農地保有合理化協会の無利子資金を活用する事業、一般タイプは金融機関の低利資金を利用し、担い手支援の要件に合致しないものも対象にする独自事業。

② 農地売渡し

(単位：件、ha、千円、%)

区分		30年度計画(A)			29年度当初計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
即売	一般タイプ	25	14.3	38,483	18	14.3	40,648	139	100	95
	担い手支援タイプ	147	118.8	320,689	149	119.1	338,215	99	100	95
	小計	172	133.1	359,172	167	133.4	378,863	103	100	95
一時貸付	(3年及び5年)	16	14.4	41,721	14	15.1	37,420	114	95	111
合計		188	147.5	400,893	181	148.5	416,283	104	99	96

③ 農地一時貸付け（賃借料）

(単位：件、ha、千円、%)

区分		30年度計画(A)			29年度当初計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
3年貸付	16	17.3	2,468	16	17.7	2,423	100	98	102	
5年貸付	45	64.4	5,985	80	87.1	9,733	56	74	61	
合計	61	81.7	8,453	96	104.8	12,156	64	78	70	

(注) 金額は一時貸付したものの中のうち今年度収入できる賃借料の合計。

④ 旧合理化事業による農地貸付け（賃借料）

(単位：件、ha、千円、%)

区分		30年度計画(A)			29年度当初計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
前払	3	4.9	634	5	6.6	1,601	60	74	40	
年払	20	41.8	4,553	30	52.8	6,875	67	79	66	
合計	23	46.7	5,187	35	59.4	8,476	66	79	61	

(注) 金額は貸付したものの中のうち今年度収入できる賃料の合計。

3 公社営畜産基盤整備事業

畜産の発展が期待される地域において、効率的かつ安定的な畜産経営の確立と畜産の主産地形成を図るため、国の「草地畜産基盤整備事業」を活用し、畜産の生産基盤の整備と畜産施設周辺の環境整備を一体的に進めるもので、補助率は、国と県合わせて、施設が68パーセント、農機具等は59パーセント（いずれも上限）となっている。

平成30年度は、約10億3,500万円の事業費で、日の本中央、三戸、つがる北部地区の3地区で、草地整備や家畜保護施設（畜舎）の整備等を行う。

（単位：千円）

地区名	事業内容	30年度計画(A)		29年度当初計画(B)		増減(A)-(B)		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
小川原 (三沢市 東北町)	草地整備(ha) 隔障物整備(m) 家畜保護施設(棟) 飼料調製貯蔵施設(棟)	— — — —	— 1,050 1 1	1.66 55,370 [55,370] 1	— — — —	— △ 55,370 [△ 55,370] — —	完了 (平成24 ～ 29年度)	
日の本 中央 (東北町)	飼料畑造成(ha) 草地整備(ha) 施設用地造成(式) 家畜保護施設(棟) 家畜排せつ物処理施設(棟) 堆肥舎附帯機械(台) 堆肥舎ばつ氣槽(基)	— — 1 1 1 1 2	— 3.9 928,954 [291,346] — 1 2	0.6 3.9 1 [78,609] 1 1 —	— △ 0.6 △ 3.9 349,493 [78,609] — — —	△ 0.6 △ 3.9 — 1 — — —	579,461 [212,737]	継続 (平成25 ～ 31年度)
三戸 (三戸町)	草地整備(ha) 隔障物整備(m) 農機具等導入(台)	9.8 1,442 1	— 31,611 —	8.1 1,542 2	— 42,580 —	1.7 △ 100 △ 1	△ 10,969	継続 (平成27 ～ 30年度)
つがる 北部 (つがる市)	草地造成(ha) 草地整備(ha) 農機具等導入(台)	— 14.3 —	— 75,008 [16,434]	3.0 — 2	— 70,173 —	△ 3.0 14.3 △ 2	4,835 [16,434]	継続 (平成29 ～ 33年度)
合 計			1,035,573 [307,780]		517,616 [133,979]		517,957 [173,801]	

（注）1 事業費は工事費のほか、測量設計費、工事雑費、一般管理費、附帯事務費を含む。

2 []内の事業費は、前年度からの繰越予算額で内数。

4 青年農業者等育成センター事業

農業経営基盤強化促進法に基づく「青森県青年農業者等育成センター」として、就農促進対策を総合的に講じて、新規就農者を確保することとする。

(1) 主な推進事項

- ① 県内外での就農相談会の開催
- ② 無料職業紹介事業者の機能を生かした求職者への農業就業情報の提供と積極的な求職・求人斡旋
- ③ 農業次世代人材投資事業（準備型）の対象となる研修生の確保、研修状況の的確な把握と円滑な就農指導
- ④ ホームページなどを通じた就農関連情報の提供
- ⑤ 就農促進に向けた啓発活動の推進

(2) 個別事業

① 就農相談事業

就農相談窓口を設置し、日常的に相談活動を行うとともに、首都圏での就農関連イベントや嘗大祭等において就農相談会を開催する。

(単位：件、日、%)

区分	30年度計画(A)	29年度当初計画(B)	前年度対比(A)/(B)
相談件数	180	180	100
相談会の開催	9	—	—
県内	5	—	—
県外	4	—	—

② 求人・求職の斡旋事業

厚生労働省から認可されている「無料職業紹介所」として、農業法人等の求人情報の収集と求人・求職の斡旋活動を実施する。

(単位：件、%)

区分	30年度計画(A)	29年度当初計画(B)	前年度対比(A)/(B)
求人・求職斡旋 成立件数	5	7	71

③ 農業次世代人材投資事業（準備型）

就農前の研修期間（2年以内）に年間最大150万円を交付し、青年の新規就農を促進するとともに、就農関連情報について、農業高校だけではなく普通高校等も対象に広く周知を図ることとする。

（単位：件、千円、%）

区分	30年度計画(A)		29年度当初計画(B)		前年度対比(A)/(B)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業次世代人材投資事業（準備型）	50	76,500	60	90,000	83	85

※ 平成30年度の計画については、事業対象者となる前年度の新規交付者が減少したため減じた。

【公2 林業関連事業】

1 林業労働力確保支援センター事業

林業の新規就業者が減少し、森林整備を適切に実施していく担い手が不足していることから、県の指定を受けた「林業労働力確保支援センター」及び厚生労働省の許可を受けた「無料職業紹介事業者」として、技能修得や労働安全などの研修及び林業事業体の雇用管理の改善のほか、求人・求職情報の収集・紹介・斡旋等に取り組み、「新規就業者の確保」「林業技能者の資質向上」「労働条件の改善」を図る。

また、平成30年度からは、新たに作業体験会の開催などにより、若者の林業への就業意欲を喚起するための事業を実施する。

(1) 林業労働災害防止対策事業

林業生産現場等の巡回指導と安全管理セミナーの開催により、労働災害の未然防止を図り労働環境を改善する。

(単位：千円、%)

事業名	30年度計画 (A)		29年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
安全巡回指導事業	延べ 100回	350	延べ 100回	350	100.0	100.0
事業体安全管理 手法等指導事業	セミナー 1回	160	セミナー 1回	160	100.0	100.0
計		510		510		100.0

(2) 森林整備担い手対策推進事業

林業労働者の安全衛生の確保、福利厚生の充実等を図るため、引き続き職業病健康診断への助成、チェーンソーによる伐木業務従事者の安全衛生再教育の実施、林業退職金共済掛金等への助成を行うとともに、林業の担い手育成と安全で安心な職場環境の確立を図るため、林業に必要な資格取得のための講習等受講に要する経費やチェーンソー防護衣購入経費への助成を行う。

また、今後見込まれる素材生産作業の増加に対応するため、森林整備を効率的に行える高度な技術と知識を習得させる高性能林業機械を中心としたシステム研修を実施し、現場技能者の育成を行う。

(単位：千円、%)

事業名	30年度計画 (A)		29年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
職業病健康診断助成事業	748名	982	748名	982	100.0	100.0
蜂抗体検査促進事業	延べ 710名	560	延べ 710名	560	100.0	100.0
伐木等業務安全衛生再教育事業	1地域 100名	496	1地域 100名	496	100.0	100.0
林退共掛金助成事業	517名	6,809	517名	6,809	100.0	100.0
労災保険掛金助成事業	72名	806	72名	806	100.0	100.0
資格取得支援事業	70名	1,729	70名	1,820	100.0	95.0
防護衣着用推進事業	150名	1,950	150名	1,950	100.0	100.0
高性能林業機械作業システム等研修事業	10名	1,742	10名	1,742	100.0	100.0
計		15,074		15,165		99.4

(3) 未来の林業を担う人材獲得育成事業（新規）

林業労働者の新規確保を図るため、各種イベントへの参加によるPRや若者を対象とした林業作業体験会を実施する。

(単位：千円、%)

事業名	30年度計画 (A)		29年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業人材獲得育成事業	べソト参加 3回 体験会 2回	1,338	---	---	---	---

(4) 無料職業紹介事業

厚生労働省から認可されている「無料職業紹介所」として、林業に関する求人情報の収集と求人・求職の斡旋活動を実施する。

2 厚生労働省受託事業（地域林業雇用改善事業）

全国森林組合連合会（厚生労働省から受託）から委託を受け、林業事業体の雇用管理の改善に関する指導・相談や林業事業主を対象とした林業雇用改善の研修を実施する。

(単位：千円、%)

事業名	30年度計画 (A)		29年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
相談指導事業	44事業体	80	44事業体	72	100.0	111.1
研修事業	1回	138	1回	140	100.0	98.6
雇用管理改善 モデル事業	1事業体	90	1事業体	85	100.0	105.9
労働局等との連携 ・協力、情報提供	18回	20	18回	20	100.0	100.0
アドバイザーの設置	1名	2,208	1名	2,208	100.0	100.0
事務費	---	214	---	245	---	87.3
計		2,750		2,770		99.3